

っと残念だなと思ったところでした。そんなところで、期待はものすごく持っております。どんな図書館になるんだろうかなんていうことで、ここに孫と一緒に行けたらいいなんていうふうにも、今のところでは考えているところでございます。ぜひ電子図書に関してはいろいろと金銭面でかなりかかるというようなことでございますので、それはそれとして、例えばできるところからなんて、私、歴史なんか好きなんですけれども、長井市の史跡とか、そういったものだったら、例えば電子化した電子書籍なんかも可能なかなと思うんですけども、その辺はどうなんでしょうか。

○鈴木富美子副議長 新野弘明総務参事。

○新野弘明総務参事 電子書籍につきましては、システム構築と、あと一部導入したとしても、毎月の運用費用がかかってしまいますので、考え方といたしましては、市単独で入れるという形でなくて、ほかの県内の自治体の状況を見ながら共同で導入するような形で、ちょっと検討していきたいと思っております。

○鈴木富美子副議長 11番、赤間泰広議員。

○11番 赤間泰広議員 ぜひ前向きに検討していただきたいなと思っております。

る皆さんに回答いただきました。本当に大変な時代でございますけれども、共々に、私も一生懸命頑張っておりますので、今後ともよろしくお願い申し上げます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

蒲生光男議員の質問

○鈴木富美子副議長 次に、順位14番、議席番号15番、蒲生光男議員。

(15番蒲生光男議員登壇)

○15番 蒲生光男議員 私の質問は2点です。大きい項目で2点挙げていたんですが、議案の取下げなどもありましたので、2点目の項目は最後の質問項目についてのみ、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

まず1点目の市税・国保税の収納率は、現年滞繰り分含めて13市中1位でキープしているについて伺います。

さて、収納担当職員の日頃の努力もさることながら、長井市としては、もはや後退できない域に達している。今後の取組と残った問題点について、税務課長の見解を求めます。

なお、議長の許可を得て、グラフを配付させていただきますので、それは後ほど説明させていただきますと思います。

収納率の取組は、本格稼働となりました平成13年以降、初期の取組では2人が1組となって訪問徴収に赴くなど、大変な苦労がありました。当時を経験された職員の皆様には、結果が報われ、やればできるし、正当な努力は必ず報われることの証明であります。取組の結果は徐々に表れ、市税現年で、平成21年から滞納繰越し含むでは平成24年以降、国保税では、現年で平成27年、滞納繰越分含むでは平成28年以降、13市中1位で推移しております。収納率がほぼ100%に近いということは、もう後退できないということであり、そのための収納業務の標準化がきちんに行われていることが絶対条件であろうと思っております。つまり、誰がやってもこの仕事の結果を導き出せるということであり、私は日頃の労苦に対し、最大限の賛美を贈るとともに、誇れる長井市の1ページとなりましたことは、ある意味満ち足りた気持ちであります。

今後とも継続され、「ゆめゆめ油断召されるな」であります。なお、この語源は、秋田藩の初代藩主、佐竹義宣には実子がなかったそうです。後継ぎには年の離れた腹違いの弟、義継に決めていた。ところが、義継は2代将軍、徳川

秀忠の前で不始末をしでかす。江戸城で催された能楽の途中、当時15歳の義継は居眠りをしてしまった。しかもそれを見とがめて、義宣に知らせたのが、長年の仇敵である伊達政宗である。面目丸潰れの義宣は、義継を廃嫡し、出家を命じたというような語源があるようです。

質問項目の1と2については税務課長から、3については建設課長、4については上下水道課長から答弁を求めます。

税務課長からは、何か残った問題点はあるか。

建設課長からは、定例会時の産業・建設常任委員会協議会で報告がありますが、これがマンネリ化にならないようきちんと取組状況を報告ください。計画をもってどのように取組、効果があったのか。残った問題点と将来計画、つまりPDCAを説明するようにお願いしたいと思います。質問がないから何も問題がないのではありませんので、よろしく願いいたします。

上下水道課長には、特に有収率対策について、何が原因か。その対策は画期的な方策など難しいかもしれませんが、考える要因を一つ一つ潰して類似団体並みの指標に到達することを重要課題、緊急課題と捉えて取り組むことを求めます。

担当課では、直近の単月有収率で公共・特環が49%、農集では85.2%、7月までの累計では公共・特環が56%、農集が73.6%となっておりますと報告がありました。公共・特環に関しては、先月に引き続き単月の有収率が50%を割り込むような事態であるとの報告です。不明水調査を徹底して行うことが急務で、特に今年4月以降、有収水量が一定水準の中で推移しているのに対しまして、処理水量の増加が著明であることから、地下水など不明水の流入だけでなく、汚水処理施設における水量把握方法に問題がないか確認しているとのことでした。原因究明はそうたやすいことではないと思われます。何と言いましても、有収率が最初から低かったとい

うことですから、根本的な原因が潜んでいてつかめていないのだと思います。計器に問題がないのか、有収率改善の課題は長井市のメンツに関わる問題だと申し上げたいと思います。

8月9日の山形新聞に、県の未収金39億9,137万円の見出しがありました。山形県の2021年度決算の未収金が前年度比で6億4,235万円減の39億9,137万円となり、3年ぶりに減少に転じたことが、9日、県庁で開かれた県未収金対策本部会議で報告されたということです。新型コロナウイルス禍で2020年度に徴収猶予となった法人事業税など、特例措置が終わり、猶予分が2021年に納付されたことなどが減少要因となったと分析しているようです。自動車税の納期限内納付率が85.88%で、前年度を0.44ポイント下回った。クレジット収納の利用が2万2,057件、8億5,100万円と、前年度より上昇した一方、コンビニ収納の利用率が前年度比マイナス2.01ポイントの38.58%にとどまった。スマホ決済アプリの利用は753件、2,800万円だった。差押え、公売による滞納整理で3,456万円を確保したという内容です。

納税方法が多角的になり、納税しやすさも一因となっていることは確かだと思います。昨年税金をPayPayで支払うとポイントがついたということだったようですが、今年はどうやら使わなくなったようです。しかし、auPAYは0.5%付与の上、抽せんで1万名に1,000ポイントが当たるキャンペーンを実施しています。また、ファミペイも最大2,000円が抽せんで当たるキャンペーンをしております。ペイジーも1,000名に1万円が当たるキャンペーンを行うなど、決済手段によっては還元が受けられるものがあります。今現在使っているサービスの対応状況などを調べておくと、よりお得に使えるかもしれません。

そこで、ながいコインを使って納税するとポイントがつくとか何か優位性があるようにはで

きないでしょうか。期限を区切って、ながいコインの普及も兼ねての話ですが、いかがでしょうか。

山形県はクレジット収納ができますが、長井市はまだです。検討されたほうがよいのではないのでしょうか。いずれにせよ、今日の収納率の成績は多角的な要因がうまく回って得られた結果であり、今後の一層の取組をお願いしておきたいと思います。

次の質問ですが、当初、健康スポーツ課長、厚生参事に対し質問予定でしたが、スポーツ施設の指定管理に係る債務負担行為設定が取下げとなり、議案の差し替えとなることから、最後に市長に予定しておりました項目についてのみ、市長に質問いたします。

このたびの議案の取下げ及び差し替えは、本来議会に対して説明し、理解を得る努力を不足していたことの表れであり、担当部署として大いに反省すべき事案であります。一般社団法人長井市スポーツ協会定款及び役員名簿は8月29日に配付になりましたが、協会が一旦受けて加盟団体に割り振るとしている中身も分かりませんし、加盟団体の詳細も分かりません。想定問答すれば何に質問が来るか、そろえておくべき資料は分かるはずですが、これではあまりにもお粗末と言わざるを得ません。今後に向け音の出る対応に心がけていただきたいと思います。

市長に伺いたいと思います。今後中身や指定管理に移行することの優位性をどのように担保されるのか、「湯るっと」の例もありますので、多面的に比較検討された上で提案いただきますようお願いいたします。

考えてみれば、タスのフィットネスや1階に計画されている軽運動エリアについても、いずれ検討していかなければなりません。人口減少を止めることは難しいとしても、その速度を遅くすることは可能であります。健康年齢をあと5年延ばす、その決め手は健康です。健康を維

持する決め手は有酸素運動などで、血管年齢の若返りや骨密度を維持するなど、ふだんの生活に少し手を加えた程度でできることを推奨する施策が必要です。そのためには、ただ、受付業務を行うだけではなし得ないことですので、そのための専門性を持った職員の配置などは、少なくとも最低限必要なことだと思います。市民のための健康づくりで付加価値を上げる施設であり得るように希望いたします。

最後に引用する言葉は、かつて長井市立病院に勤務経験のある、現在山形市小白川町で山形市医師会長であり、山形県トライアスロン協会の副会長であります、ねもとクリニック院長の根本元先生のホームページに記載されている言葉であります。「ヒトは血管とともに老いる」という言葉をご存じですか。言葉のごとく、人は年齢を重ねるごとに血管が硬くなり老化していきます。この老化現象は、血管壁が硬くなって弾力性を失い、老化したり詰まったりすることで表れ、いわゆる動脈硬化と言われています。血管は人間の体の隅々まで張り巡っていて、動脈、毛細血管、静脈の総延長は約10万キロにもなり、地球を2周半するほどの長さです。動脈は酸素と栄養を運搬し、細胞を生かす命の管です。動脈が詰まると、その詰まった臓器は壊死に至ります。脳血管が詰まると脳梗塞、冠動脈が詰まると心筋梗塞になるのです。動脈硬化は動脈の一番内側の内膜を構成する内皮細胞に障がいが生じることから始まります。その障がいの原因となるのが、高血圧症、糖尿病、高脂血症、肥満という、いわゆる生活習慣病であり、これらを管理することが血管をいつまでも弾力のある状態に保つことにつながります。動脈硬化を遅らせることこそが、究極の長生きの秘訣であると言えます。

では、柔らかい血管を保つためにはどうしたらいいのでしょうか。まず塩分を減らしましょう。運動も大切です。適正体重の維持、野菜果物の

摂取も大切です。アルコールを節制し、そして禁煙です。これらの生活習慣の項目を修正することにより、柔らかな血管を保つことができると言えます。焦らず、ゆっくり心がけましょう。というのが、根本先生のホームページに記載されていました。全くなるほどなということでありますので、長井市のスポーツ施設、これが単なる受付業務で終わらないように申し上げて、壇上からの質問を終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございました。

○鈴木富美子副議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 蒲生光男議員から大きく2つ、2項目にわたって、ご提言やご質問等々いただきました。ありがとうございます。

私のほうでは、2番目のスポーツ施設等に指定管理者制度を導入することについてということにお答えを申し上げたいと思います。

まず最初に、蒲生議員からございましたように、このたびスポーツ施設の指定管理者制度について関わる債務負担行為の議案について取り下げさせていただきましたこと、この場を借りて大変申し訳ございませんけども、深くおわびを申し上げたいと思います。

長井市内のスポーツ施設全てということを考えておりましたけども、その指定管理者としてスポーツ協会を中心とした組織にお願いしたいということで、これは以前より向こう側の、スポーツ協会側の意向なども踏まえて、実は3年ほど前から具体的に進めてきた事案でございました。ただ、昨年議案として出そうとしたときに、まだまだ中身が詰まっていないと、現在の業務委託も様々な団体に業務委託していますので、メインは置賜生涯学習プラザのさわやかサービスさんがメインではございましたけれども、それを一括して、スポーツ協会が法人化をして受けるということでも今まで進めてまいりましたので、それに長井花のまちスポーツクラブ、花スポ、いわゆる地域型総合スポーツクラブ、これ

らも関わりを持って、究極の目的としては市民ひとりスポーツを行政側と一緒に進めていただく。さらには、いろんなスポーツ施設を使って様々な大会等と独自のスポーツイベントなども開催いただこうと考えておりました。

ただ、一昨年ときは、なかなか法人化についても詰まっておられませんでしたし、あとは指定管理をすることによってどんな利点っていいですか、メリットをいろいろ考えられたわけですけど、それをしっかりとやっぱり実現するような計画でないと駄目だということで、3年前にはなかなかそれを進める人っていいですか、事務的な人員が必要なんではないかなということも投げかけたんですが、もし必要だったら人件費などは応援しなきゃいけないだろうってことで、投げかけたんですが返ってこないんですね。ただ、それは自助努力で皆さんなさるということで、そして一般社団法人長井市スポーツ協会を昨年度中につくって、今回挨拶も兼ねて三役の方たちと、あと事務を担う人たちがご挨拶に見えられて、今回出しますのでよろしくと。そこではさすがに中身についてはお話しできなかったんですが、担当課長については、これは今まで繰延べっていいですか、いわゆる熟度がまだ達してないということで先送りした経過があるので、今回まずは債務負担行為なんですけども、それでもやっぱりきちっとした将来の指定管理のメリットと具体的な計画の中身を当然質問されるんで、それに答えるような、そういう熟度はあるのかといたら、大丈夫だろうと、こういう話で、それあるのかというと、示してはもらえませんでした。ただ、そういうふうにして来たんですが。

この間、厚生常任委員会協議会でいろいろ質問を受けたときに、なかなか答えられなかったというような話を聞いたので、ちょっと議会事務局長に、どんな状況だったかいろいろお聞き

しました。あとはその時点で議事録ってしっかりしたものはなかったんですが、そういったところなどもお聞きしたりして、これでは今回納得いくような形で答えられないだろうと。だとしたら、やはり全員協議会で説明したらいいんじゃないかというような提案などもいただいたようですが、もうそれまでには至らないだろうということで、大変恐縮だったんですが、議会運営委員会の中で、最初、議運の皆様をお願いして取下げをさせていただいたということでございました。

ちょっと前置きが長くて恐縮でございます。そういった中で、議員のほうからは、スポーツ施設等指定管理者制度について、スポーツ協会で一旦受けて、その中で各加盟団体に割り振るとしているのが、その是非について非公募としているが、これでは優位性が見えないのではないかなというようなご意見をいただきました。加盟団体は一様の組織能力ではないと思うと。全体的にもっと説明し、理解し、納得の上で踏み切るべきでないのかと、類似の事例等、比較、検討情報も必要ではないかということで、さらに具体的にいろいろご意見をいただいたところでございました。スポーツ施設等における指定管理者制度を行政が導入するメリットはもちろん市民サービスの向上ということでございまして、運営管理する施設をより使いやすく安心して利用、使用していただくこと、そしてかつ市民の健康の保持・増進につながることを第一と考えております。

今回、市が進める生涯スポーツの振興や競技力向上などの市民ひとりスポーツの推進において、その歴史と実績があり、かつ多くの加盟団体や会員を抱える長井市スポーツ協会が受託することで、子供からお年寄りまで全市民を対象として幅広い分野で取り組むことができるということで進めてきた経緯がございます。そんな中で、この間スポーツ協会理事の方と導入に

向けて定期的に検討会を開催し、準備を進めてきましたが、関係する方々の情報発信や情報の共有ができていなかったことは反省し、これから取組に活かしてまいらなければいけないと思っております。また、スポーツ施設等の指定管理者制度の導入を進めるに当たり、これまでも南陽市や東根市へ視察するなど、他市町の状況を参考に取組んできました。蒲生議員のご質問にもあります民間事業者の事例等を含めて、引き続き県内外の先進事例等の情報を収集し、当地の地域性に合う指定管理の在り方を模索してまいります。あわせて、スポーツ協会の組織や運営体制など抱える、誰がどのようにして推進していくのかなどの課題解決のために、経験、知識のある外部人材をアドバイザーや理事として招くなど、人員配置や人材育成の強化を図り、市が目指す市民ひとりスポーツの一層の推進を協力して目指してまいりたいと思っております。

前段でも申し上げましたが、スポーツ施設等の指定管理者制度の導入する最大の目的は、住民、市民サービスの向上と市民の健康の保持、増進でございます。スポーツ施設等の指定管理者制度の導入においては、具体的な取組の組立てや進め方など、専門家などからアドバイス等をいただきながら、改めて検討し、かつ市民の健康の保持、増進や、住民サービスの向上、持続的なサービスの提供が図れるよう進めてまいりますので、蒲生議員におかれましては、引き続き特徴的な取組、事例等を含めて、ご指導、ご意見をいただければありがたいと思っております。

なお、県内のスポーツ施設等の指定管理者制度導入事例といたしまして、おおむね複数の施設運営とスポーツ振興のソフト事業を組み合わせた運営により指定管理を導入している状況ということでございます。南陽市と山形市、上山市、鶴岡市は、結局私どもでいうスポーツ協会単独に任せていると。米沢市、東根市はスポー

ツ協会プラス民間事業者と共同で指定管理を受けていただいていると。私のほうは、まだ詳しくスポーツ協会の役員のひとと話しておりませんが、担当課長には人がいないんじゃないかと、結局いい計画を立てられるノウハウを持った人が中心にいないので、計画が練られないのではないんですかということで、どこか民間と組めるところを探すべきだと。探すというよりも、例えば民間のほうから協力をいただいて、一緒になって運営するというのも選択の一つじゃないのかというふうな話をしていますが、やはりスポーツ協会の役員の皆様とよく話しても、ちょっと私も理解不足なのかもしれませんけども、よく分からないんですね。どういうふうにご考えておられるのか。これは期限を区切って、本来は来年の4月から指定管理したかったんですが、これはとにかくきちっと議会に理解を得られるような、そしてなおかつ市民のために資するというような事業計画、そういう体制を組めるといふことであれば、4月にこだわらずに来年の、例えば10月、下期からでもいいし、とにかくそういうふうにして急ぐべきじゃないのかと。

なおかつ、これから、いわゆる中体連が変わってきて、クラブチームということに移行になることが明らかなので、そうしますと、やっぱり指導体制ですよ。そういったところで、じゃあ指導者に対する謝礼とか、有償ボランティアという形になると思うんですけども、そういったことも含めて、どういうふうにしていくのかというのがスポーツ協会自体、ある程度方向性を出してもらいたいと思っておりますので、ぜひ蒲生議員からもいろいろご指導いただきたいと思っております。

○鈴木富美子副議長 高橋嘉樹税務課長。

○高橋嘉樹税務課長 私には、大項目1で2点ご質問をいただきました。

まず、(1)市民の納税意識が優れていると

言えるのではないかについてでございます。

初めに、市税・国民健康保険税の収納率につきまして、現年度分収納率、また、現年度分と滞納繰越分を合わせたそれぞれの収納率は、蒲生議員のご説明にもありましたとおり、市税・国民健康保険税ともに、令和3年度も県内13市中トップの成績を収めることができました。連続トップ獲得年数は最短でも市税の現年度課税分で5年連続、最長では市税の現年度分と滞納繰越分を合わせた収納率で10年連続となっております。当時の落ち込んだ収納率を向上させるため、市税等収納率向上対策本部における訪問徴収活動をはじめ、以降の債権を中心とした滞納処分強化の取組、その後のコンビニ収納やスマホ収納などの納付環境の拡大、さらには納税者と接する機会を増やし、きめ細やかな収納相談を行い、納期内納税の促進を図ってまいりました。納付環境につきましては、平成26年度からコンビニ収納、平成30年度からスマホ収納を導入してまいりました。市内外問わず、また、夜間や休日においても納付することができるなど、その利便性が図られ、利用実績も年々増えている状況にあります。また、令和2年度新型コロナウイルス感染症関連の減免等の説明や周知のため、電話や文書、訪問などで、納税者と相談する機会が非常に増えた経過もございます。令和3年度におきましても、引き続き納税相談の機会を増やし、丁寧な相談に努めてまいりました。そうしたことにより、蒲生議員おっしゃるとおり、市民の理解が進み、納税意識の高さにつながり、差押件数が減少しても高い収納率の確保につながっていると捉えているところでございます。

市民の納税意識が高まっている実績といたしまして、督促状の発送件数が令和元年度までと比べまして、令和2年度、令和3年度は約3,000件ほど少なかったことが上げられます。このことから多くの市民の皆様が納期内納税

に努めていただいたものと思うところでございます。今後は引き続き、きめ細やかな収納対策を行っていくとともに、蒲生議員のご提言にありましたが、例えばスマホ収納を利用した場合、その利用回数に応じて、ながいコインのポイントがつくといったサービス、また、クレジット収納につきましては、1件当たりの手数料がコンビニやスマホ収納と比べ割高であるといった課題等もあり、費用対効果の面で考慮すべき点もございしますが、さらなる利便性の向上につながる様々な手法を模索し、納付環境のさらなる整備を図りながら、納期内納税の促進を図り、収納率を確保してまいりたいと思います。

続きまして、(2)の残った問題点、今後の課題はについてでございます。

残った問題点や今後の課題といたしましては、やはり現在の高い収納率の維持向上に尽きるのではないかと考えております。先ほど申し上げた収納対策の継続はもとより、大事なことは、蒲生議員おっしゃるとおり、業務の標準化、つまり職員が替わっても変わらぬ収納対策を行っていくことが重要であると考えます。

税務課では、職員が替わっても業務をそのまま引き継げるよう、各係で業務マニュアルを整備しております。毎年見直しを行い、制度改正などで事務処理が変わる場合など、様々な場面においてマニュアルの内容を適宜更新することで、ミス防止や事務の効率化を図っております。収納係においても、年度当初に5月の出納閉鎖に向けての取組について、連日ミーティングを行い、また、納税相談などの場面では、できるだけサポートとして1人つくようにし、その際の注意点等について話し合っていくなど、業務マニュアルの徹底を図っております。また、さらなる知識の習得、スキルアップを図るため、法令に基づく適正な滞納整理の手法や高度な専門知識が必要となる困難案件に対応するための手法の取得を目的に、県内や全国規模の研修会

に積極的に参加し、研さんを積んでるところでございます。そういったことにより、徴収職員が一体となって取り組んでいるところであり、今後もその取組を継続して行い、現在の高い収納率を維持向上できるよう、一層の努力をしてまいりたいと思います。

○鈴木富美子副議長 小林克人建設課長。

○小林克人建設課長 私からは、(3)住宅使用料の課題、産業・建設常任委員会全体で共有し、今後の取組に生かしていくべきというご質問に対してお答えいたします。

市営住宅及び定住促進住宅の使用料につきましては、蒲生議員には以前から様々なご提言をいただいているところでございます。令和元年9月議会では、徴収計画を策定し、きっちりした目標管理をすべき旨のご提言をいただきました。そのことを受けまして、令和2年1月に市営住宅等債権管理マニュアルを策定したところでございます。債権に係る滞納状況、滞納金額についての目標金額、徴収率、徴収困難者の状況、具体的な取組等を記載いたしました徴収計画を策定し、進行管理を行っているところでございます。滞納が発生いたしましたならば、督促状を送付いたしまして、反応がなかった場合は催告書を送付、それでも納付されない場合には保証人宛てに督促依頼書を送付いたしまして、それによっても履行されない場合は保証人宛ての保証債務履行請求書を送付する流れになってございまして、この流れに沿って債務者本人への定期的な文書による催告、また、保証人への納付指導、戸別訪問を実施しているところでございます。

退去者の所在地につきましては、市で把握してございますので、債務者本人や保証人が生存している限りにおきましては、催告を継続してまいりたいと考えてございます。

計画どおり進まない場合につきましては、電話や訪問による催告によりまして、生活状況や

収入状況等の確認を行い、分納相談等関係性を保ちながら継続して対応しているところがございます。

令和2年度以降、当該マニュアルに基づきまして、債権回収に取り組んでまいりました結果、一昨年度の令和2年度の市営住宅使用料の現年度分収納率は98.4%、定住促進住宅使用料の現年度分収納率は99.46%、昨年度の令和3年度の市営住宅使用料でございますが、現年度分収納率は98.71%、定住促進住宅使用料の現年度分収納率は100%を達成できたところでございます。なお、各年度末の時点におけます収入未済額の推移でございますが、ここ数年のピークでありました平成30年度の681万5,000円を境に、令和元年度末におきまして467万3,000円、令和2年度末におきまして435万9,000円、令和3年度末で406万6,000円と、年を追うごとに着実に縮減できているところがございます。

現年度分の収納率を上げることは、滞納繰越しの抑制、については累計収入未済額の増嵩の抑制につながりますので、引き続き現年度滞納初年度の対応をしっかり行い、当該マニュアルに基づいた債権回収に取り組んでまいりたいと考えてございます。

P D C Aを回す意味といたしまして、進行状況等を確認する場としての産業・建設常任委員会協議会で定期的に収納状況等を報告いたしまして、議員の皆様から様々ご意見等をいただくとともに、問題点を整理、共有化し、次のさらなる収納業務に生かしていくという、この間の取組について大変大きな効果が上がっていると感じているところがございます。今後も定例会前の産業・建設常任委員会協議会に最新の収納状況をお示しさせていただきまして、議員の皆様方より様々ご意見を頂戴しながら、進行管理を行い、より充実した徴収業務につなげてまいりたいと考えてございます。

○鈴木富美子副議長 山口和則上下水道課長。

○山口和則上下水道課長 私からは、下水道有収率の課題についてお答え申し上げたいと思います。

令和3年度決算における公共下水道、特定環境保全公共下水道を合わせました有収率は61.2%、直近の全国平均や類似団体平均と比較しましても低い水準で推移してる現状でございます。有収率が低い水準で推移することの問題点は、汚水処理に係る経費的な部分よりも、むしろ流入水量の増加が処理施設に与える負担、施設の処理能力という点でございます。本市の下水道は分離式を採用しておりますが、先日のような豪雨がございまして、想定外の流入水量の増加によりまして、一時的に施設の処理能力を超えてしまうというような事態も懸念されます。また、将来的な本市全体の汚水処理計画を検討する上では、処理施設が一定の処理能力を確保しているということが議論の大前提となっております。

これらのことを考えますと、現在下水道及び浄化槽以外で処理されている汚水水量、年間約30万立米と同程度の不明水解消が、当面最低限目指すべき目標であり、この場合の有収率は約70%になるものと想定してるところでございます。このような目標の達成に向けまして、また、蒲生議員からのご質問を契機といたしまして、今年度につきましては、平成30年度までの取組を引き継ぐような形で、4年ぶりの不明水調査を実施しております。次年度以降につきましても今年度の調査結果を十分に精査した上で、調査方法や対象地区、各年度ごとの実施計画等について検討してまいります。

また同様に、蒲生議員からご指摘をいただきました雨水用のマンホールにつきましても、周辺道路の排水状況等にも十分配慮をしながら、現在対策を進めているところがございます。

また、質問にもございましたが、今年7月以降、処理場内におきまして、処理水量、それか

ら放流水量の急な増加を示すような数値、結果が出ております。このため、現在処理場内におけます流入水量の把握方法、それからメーカーによります機器の点検、データの妥当性、正当性の検証などを行っているところでございます。こうした取組状況につきましては、経過も含めまして、随時定期的にご報告を申し上げていきたいと考えているところでございます。

本市における下水道有収率の低さには、単独ではなく、複数の要因が影響しているものと見込んでおります。他団体の動向等を見ましても短期間での劇的な改善というものは期待できないところであります。また、有収率の改善により得られる処理費用の削減効果に比して、管路の更新をはじめとする抜本的な対策に要する費用は極めて多額となりますので、費用対効果等についても十分に検討する必要がありますが、原因として考え得るあらゆる可能性について排除することなく、一つ一つ改善に向けた取組を進めてまいりたいと考えているところでございます。

○鈴木富美子副議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 せっかく、私、随分時間も費やしたんですけど、グラフを作ったので、説明しておきたいと思います。

まず市税のほうの、こちらのグラフですよ。これ見ていただくと、この数字がずうっと並べてあった、税務概要の13市の比較みたいなものと、ちょっと分かりにくいんですけども、この折れ線グラフにすると非常に傾向とか比較がよく見えるなと思いますね。これ昭和50年からのデータなんです。なかなかこういうデータって得られないですからね、非常に貴重だと、自画自賛しとるわけなんですけれども。

それで、平成12年の決算議会で、私が収納率向上対策本部をつくったらどうだというふうに申し上げて、平成13年から稼働してます。平成13年から稼働したんですが、この赤い線が長井

市ですけども、ずうっと下がってきますね。平成17年で90.33%まで下がったんですけど、そこから取組の効果が徐々に現れてきているという、こういう見方をさせていただくといいかないと思います。

しかし、長井市だけじゃなくて、他市も一樣に上昇してますから、収納率向上、未収金対策というのはやっぱりどこの市でも取り組んできたという一つの表れだと思います。

裏のほうは、国民健康保険税なんですけど、国保税は13市全部折れ線で表しました。そのほかに現年の滞納繰越分のグラフなんです、そのほかに長井市の現年度分も一番上に赤で示しております。これも分かるんですけども、ある一定のところから全市が少しずつ上昇してますよね。どこでもそうなんですけど、この収納率向上対策というのは、大きい課題で取り組んできたんだということが分かるかと思います。一番下に市の名前はどうでもいいんですけども、これは57.4%って収納率はどういうふうに判断すればいいんだろうなって、非常に思ったんですけど、これは長井市じゃないのでよかったんですけど。取組の効果というのが非常に現れて、私もグラフを作るかいがあるものだと思います。

そこでなんですけど、収納率対策については、もう今までの取組も標準化していただいて、それをずっと延長していただければいいと思っていまして、長井市ではまだクレジット決済ができない、手数料もかかるということもあるんですけど、収納率がてっぺんまで来てるものですから、ここであえてクレジット決済をする必要性がないということなのかもしれませんが、さらなる利便性を向上させて、その幅を広げておくということは、ある意味必要なんじゃないかなと思うんです。ながいコインはどうか、それは分かりませんが、やっぱりそういう裾野を広げておくということは、備え

として必要なことだと思っておりますので、ここで、いつからやるとか、そういうことじゃなくて、ぜひ検討していただければなと思っております。

それから、住宅使用料についても、最近ずっと成績が上がってきていまして、これは産業・建設常任委員会協議会の追加資料で出してもらった資料ですけれども、これを見ても大分減ってきていますよね、滞納繰越分が。現年度分に力点を置いて取り組んでいる、その効果が滞納繰越分を減らしていくと、こういうことになるんだと思うんですけども、これは非常に取組の効果が現れて、あと三、四年たつとすばらしいものになるかと思っておりますので、所管委員会に対して、都度報告をしていただいて、やっぱり情報の共有化を図っていくということが非常に大事だと思っておりますので、ぜひその点は継続してお願いしたいと思っております。

それで、市長から答弁の中で、米沢市と東根市ですか、スポーツ協会と民間団体が一緒になって取り組んでいるというお話があったんですけど、これは具体的にもう少しどのような体制なのか分かれば。

○鈴木富美子副議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 確定ではなくて、ちょっと恐縮ではございますが、例えばミズノさんのほうと組んで、陸上競技場関係なんかは特にいろいろノウハウをお持ちですから、そういったところからいろいろ聞いたりとか、そういうふうにして、例えばそういった団体から指導を受けて、一部担っていただくというようなことでやっていたというような話は聞いていますが、具体的に参考とすべき事例がどのようなものなのか。今調査しているところですので、ちょっと申し訳ございません。まだ、アバウトなところで、正確なところじゃなくて恐縮ですが、できるだけ早くそういった事例をより具体的に調査しながら、いろいろ考えていきたいと思っております。

○鈴木富美子副議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 分かりました。スポーツ協会と民間事業者が一緒になってやるというのに、すごく私興味あります。ここに何かヒントがあるのかなと思ったりもしていますので、ぜひこれは検討していただいて、しかるべき時期に報告いただければと思います。

実は、昨日ですけど、山交の皆川専務と話す機会があって、いろいろしゃべってきたんですね。タスのスポーツ施設の話から発展したんですけど、4階にプールありますよね。上のほうにあるプールというのは、早晩いろいろ問題が発生すると。原因はちょっと分かりませんが、トップロードのプールもそうだったらしいんですが、膨張してきて、かなり大幅に手を加えないとやばいことになりますよという話だったんでね、ぞっとしたんですけど。ここら辺も視野に入れて、これから施設の運営というか、メンテナンスというか、長期計画の中にぜひとも盛り込んでいただいていたほうがいいのではないかと思ったんで、これは市長どうですかなんて聞くのもあれかもしれませんが、ぜひひとつ、そこら辺の考え等お聞かせください。

○鈴木富美子副議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほど、蒲生議員からの一般質問に対して、一括質問なされたときにも、これから市民の健康増進・維持のために、いわゆるフィットネスのスポーツジムのなどの必要性などもお話しなさっていたと思います。タスについては、4階のフィットネスについて、プールのことは具体的には今までコンサルティングをお願いしていた三菱総研、あと三菱総研から依頼を受けている設計事務所さんあたりから、そういった話は聞いてないです。

あとは、実は今回の複合施設「くるんと」をグンゼさんとグンゼ開発さんと三者の契約でPPPでやっているわけですが、グンゼさんの子会社でグンゼスポーツがあるんですね。グンゼ

スポーツについては、私も尼崎の、かつてつかしんだったところを、西武が撤退したんですが、それを別な業者を入れてやっているところのスポーツジムを見てきましたけども、プールがやっぱり1階部分ですよ、2つありまして、すごい大きいスポーツジムでしたけれども、例えば今後タスをどうするか、あとは何としてもスポーツジム、「湯るっと」へは遠すぎてとても行けないと、我々長井市からでは。ですから、もう少し安い料金で、タスとはちょっと違う意味で市民の皆様、あるいは企業のいわゆる福利厚生として、そういったものを必要だと思っていますので、ぜひ市街地再開発事業、これ国土交通省の事業ですね。民間事業が国から3分の1、あと私ども市で3分の1で、3分の2の補助を受けてできるんですね。その事業をやった際に、これはタスとは別に、あとは学習プラザとはちょっと別にやっていきたいなど。そのときにやっぱり山交さんとか、あとはグンゼスポーツさんあたりとどう組むかというのが非常に重要なんだろうなと思っています。

私どもとしては市じゃなくて、市と三セクでいろんな地元の企業とか外部の、県外の企業もいいんですけども、入っていただいて、そういう事業主体で進めていきたいと思っていますので、そのときにタスの4階のプールというのはどういうものかというのは、なお検討してなきゃいけないんですが、あそこを、例えば商工会議所1階の部分に造り直すということもあるわけですよ。今回できるかどうかは別として、4階のところは、いわゆる大浴場みたいにしちゃう手もあるわけですね。温泉とか掘って。ですから、そんなことも含めて、ちょっととっぴな話をして恐縮だったんですが、いろんな可能性を探っていく必要があるのかなと考えております。

○鈴木富美子副議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 山形市にJOYFIT

でしたっけ、本当に簡単な手軽なスポーツジムもあるんですけど、ああいうものを想定、1階の話ですけどね、想定するのかもしれませんが、とりわけ手軽に取り組める運動施設をコンセプトにしてつくっていただければ、結果的にそのお客さんが上に移動して飲食をしてくださるということになると思いますので、ぜひ面白い構想だと思えますので、ぜひお願いしたいなと思えます。何か。

○鈴木富美子副議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 先ほど東根市と米沢市の民間の事業者さんと連携して指定管理をしている例なんですけど、その後、ちょっと情報が入りましたのでお伝えしますと、東根市は東京のセントラルスポーツという、スイミングなどを主に得意とする分野でしょうかね、そこと連携して指定管理を受けていると。ちょっと契約形態分かりませんが、そういった情報がございました。あと米沢市は、これ米沢市の業者なんですけど、吾妻スポーツあります。それとエービーエムという、こちらが施設管理ですかね。吾妻スポーツはやっぱり。

(「ミズノ」の声あり)

○内谷重治市長 ミズノですね。多分吾妻スポーツはミズノさんと組んでやってるんだと思いますけど、そんなことでやってる事例があるので、大変恐縮なんですけども、長井市のスポーツ協会さんは、結局スポーツ協会さんで頑張ってるように思ってたんですが、なかなか具体的ないい計画をまだ出し切れないということは、そのノウハウがないということだと思うんですね。ですから、ぜひこういうノウハウを持ってるところと組めば、様々ないい計画とか、よりよい市民のための施設になるのかなと考えているところです。

○鈴木富美子副議長 15番、蒲生光男議員。

○15番 蒲生光男議員 そうですね。民間と一体となって、それぞれのメリットが相乗効果を

生み出すようなものに、期待できる可能性は今後でもあるんじゃないかなと思いますので、ご期待申し上げたいと思います。よろしく願いいたします。終わります。

○鈴木富美子副議長 以上で一般質問は全て終了いたしました。

散 会

○鈴木富美子副議長 本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 2時56分 散会